

1 日時

開会 令和7年6月5日(木) 午前9時03分

閉会 〃 午後0時08分

2 場所

四万十市役所6階 第一・第二委員会室

3 出席委員の名簿

別紙のとおり

4 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

別紙のとおり

5 会議

久保教育長

ただいまから令和7年6月の定例教育委員会を開催します。

本日は教育委員の亀谷委員が所用により欠席の連絡がありました。また事務局の池谷管理主幹が別用務のため欠席となっています。

次に、署名委員の指名を行いたいと思います。町田委員と川村委員にお願いします。

では、まず始めに会議録の承認を行いたいと思います。今回、5月の定例教育委員会の会議録(案)が事務局より送付されていると思います。会議録(案)について、修正等ございましたらご意見等をお願いします。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、5月定例教育委員会の会議録(案)は承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

ご異議がないようですので承認ということでお願いします。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、教育長の事務報告を行います。

(報告内容の概要については、次のとおり)

- 5月7日 定例教育委員会  
〃 四万十市教育研究会組織総会
- 5月8日 幡多租税教育推進協議会 総会 事前レク  
〃 小学校社会科デジタル副読本プロポーザル推進委員会
- 5月9日 四国都市教育長会
- 5月12日 目標設定シート初期面談（下田小、中村小、中村中校長、東中筋小教頭）  
〃 中村西中学校 校長との協議
- 5月13日 目標設定シート初期面談（東中筋小、東山小、具同小校長）  
〃 四万十市長、副市長との懇談
- 5月14日 目標設定シート初期面談（西土佐小、八束小校長、事務支援室長）  
〃 中平市長送別会
- 5月15日 山下新市長 初登庁出迎え  
〃 行政連絡会  
〃 校長会
- 5月16日 目標設定シート初期面談（大用小、中筋小校長、中村小、具同小、竹島小教頭）  
〃 校長会代表との協議（水泳の授業について リモート会議）
- 5月17日 四万十市 PTA 連合会総会
- 5月18日 小学校運動会出席（中村南、東山小学校）
- 5月19日 目標設定シート初期面談（竹島小、利岡小校長、中筋小教頭、中村西中、具同小主幹教諭）  
〃 土佐教育研究会代表来庁（中村小発表会に係る挨拶）  
〃 目標設定シート初期面談（中村南小校長、東山小、利岡小教頭）  
〃 幡多租税教育推進協議会総会
- 5月21日 高知県議会総務委員会訪問
- 5月22日 目標設定シート初期面談（西土佐小校長）  
〃 市長協議  
〃 ゆきとどいた教育をすすめるための懇談
- 5月23日 目標設定シート初期面談（中村中、中村西中学校教頭）  
〃 幡多地教連合同研修会・総会

- 5月25日 小学校運動会（竹島小、具同小、中筋小）  
5月26日 都市教育長会  
5月27日 目標設定シート初期面談（中村南小、下田小教頭）  
〃 弘済会参与来庁 対応  
〃 課内会議（水泳の授業実施時の注意確認）  
5月28日 臨時校長会（水泳授業の安全対策について リモート会議）  
5月30日 目標設定シート初期面談（蕨岡小校長、八束小教頭）  
6月2日 行政連絡会  
6月3日 教科書関連の会  
6月4日 目標設定シート初期面談（西土佐中教頭、東山小、中村小主幹教諭）  
〃 教育委員会事前レク

■第2回校長会について

久保教育長

ただ今の報告について、ご意見等ございませんでしょうか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にないようですので議事に移りたいと思います。

本日の議事は、議案としまして事前に送付した11議案と、本日、追加で提案させていただきたい議案があります。この追加議案は人事案件ですので、これについては関係者以外の退出をお願いすることになります。そのため会の最後で行いたいと思います。予めご了承ください。

それでは、第1号議案「四万十市立竹島小学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」から第5号議案「四万十市立中村西中学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」までは、いずれも学校運営協議会委員の委嘱等についての議案で、関連しておりますので、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

特にご異議がないようですので、第1号議案から第5号議案までを一括して、事務局より提案内容の説明をお願いします。

稲田学校教育課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第1号議案「四万十市立竹島小学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」  
第2号議案「四万十市立東山小学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」  
第3号議案「四万十市立蕨岡小学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」  
第4号議案「四万十市立中村小学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」  
第5号議案「四万十市立中村西中学校の学校運営協議会委員の委嘱等について」

上記第1号議案から第5号議案までを一括で説明。共通事項として令和7年度から学校運営協議会の委員の委嘱等の開始時期を4月、5月、6月の年度前半に統一するようにしているため、任期が未到来の委員については辞任申出書を提出していただいて改めて委嘱等を行う旨を説明。今回の提案理由は任期満了によるもの（竹島小学校、蕨岡小学校、中村小学校、中村西中学校）と委嘱等の開始時期を6月に合わす（東山小学校）もの。その他、各委員の交代については主に教員や保育士の人事異動に伴うものやPTA役員の交代を反映している。共通事項以外では学校毎に委嘱等の人数を説明。委嘱又は任命期間については全ての議案で令和7年6月6日から令和8年6月5日までとしている。

久保教育長

ただいま事務局から説明がありました、第1号議案から第5号議案について、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございませんでしょうか。

川村委員

中村小学校の委員には地域の方は含まれているのでしょうか。保育園の園長が入っていない地域もありますが、委員は学校で決めているのでしょうか。委嘱する委員で上3人の方の所属がわからないのですが、住んでいる場所が不破の方もいますし、委員の人数も前回も少なかったとは思いますが。意図するところも分かるような気がしますが、地域の方がいらっしゃらないのが気になりました。

稲田学校教育課長補佐

委員は2ページの規則第4条に「次に掲げる者から」というところで、地域住民・保護者・学校の近くで活動を行う者などの区分がございます。この資料には載せていませんが佐伯さん、大林さん、西本さん、小花さんについては地域住民という立場で、藤近さんについては保護者ということで、そういう区分から選ばれています。

久保教育長

前任の校長の頃からこのメンバーです。学校の規模からすると学校運営協議会の委員が少ないということがあるのですが、当時の校長が学校経営に対する意見を求めたいと

ということがあって有識者のな方が多くいます。ただ PTA 会長さんを外すわけにはいきませんので、会長さんは入っています。できるだけ少人数で学校経営に対して率直な意見が欲しいということでこのようなメンバーになっています。今の校長も前校長の方針を引き継いでいるのではないのでしょうか。

町田委員

1点構いませんか。幼保連携ということで昨年の任命の時にも保育所との連携があるので、そのあたりは配慮願いたいというお願いはしていました。愛育園や民間の「ひかり」も中村区域ですので、もし構わなければ学校サイドにそういった要望提供もお願いしたいと思います。

久保教育長

ありがとうございます。校長会でもその話をしたいと思います。よろしいでしょうか。特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第1号議案から第5号議案については、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第1号議案から第5号議案については原案のとおり承認ということにいたします。

続きまして、第6号議案「四万十市社会教育委員の委嘱等について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

阿部生涯学習課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第6号議案「四万十市社会教育委員の委嘱等について」

社会教育法第15条第2項の規定に基づき委嘱又は任命を行うもので、提案理由は委員の任期満了によるもの。委嘱又は任命期間は令和7年6月6日から令和9年6月5日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第6号議案「四万十市社会教育委員の委嘱等について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますですが何かございませんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第6号議案「四万十市社会教育委員の委嘱等について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第6号議案について原案のとおり承認ということにします。

続きまして、第7号議案「四万十市公民館等運営審議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

阿部生涯学習課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第7号議案「四万十市公民館等運営審議会委員の委嘱等について」

社会教育法第30条第1項並びに四万十市公民館等運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき委嘱又は任命を行うもので、提案理由は委員の任期満了によるもの。委嘱又は任命期間は令和7年6月6日から令和9年6月5日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第7号議案「四万十市公民館等運営審議会委員の委嘱等について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございませんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第7号議案「四万十市公民等運営審議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第7号議案について原案のとおり承認ということにします。

続きまして、第8号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

阿部生涯学習課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第8号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」

四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき委嘱を行うもの。提案理由は現在5名の委員がいる中で、1名、委員を構成する役職で交代があったもの。委嘱期間は前任者の残任期間である令和7年6月6日から令和7年11月5日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第8号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございせんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第8号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第8号議案について原案のとおり承認ということにします。

続きまして、第9号議案「四万十市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

阿部生涯学習課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第9号議案「四万十市文化財保護審議会委員の委嘱について」

四万十市文化財保護条例第48条第3項の規定に基づき委嘱を行うもので、提案理由は委員の任期満了によるもの。委嘱期間は令和7年7月1日から令和9年6月30日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第9号議案「四万十市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございませんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第9号議案「四万十市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第9号議案について原案のとおり承認ということにします。

続きまして、第10号議案「四万十市重要文化的景観保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

阿部生涯学習課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第10号議案「四万十市重要文化的景観保護審議会委員の委嘱について」

四万十市重要文化的景観保護審議会設置条例第3条の規定に基づき委嘱を行うもので、提案理由は委員の任期満了によるもの。委嘱期間は令和7年6月5日から令和9年5月31日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第10号議案「四万十市重要文化的景観保護審議会委員の委嘱について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございませんか。

町田委員

1点構いませんか。重要文化的景観審議会は年どのくらいのペースで会が開催されているのでしょうか。それから今後の保全計画もあったかと思いますが、沈下橋など修復されていますので、テーマなどわかっていれば教えてください。

戸田生涯学習課長

まず重要文化的景観は四万十川流域の5市町で構成しているもので、構成市町がそれぞれ本審議会を設置します。今回の委嘱は四万十市が設置する審議会になります。基本的に先ほどおっしゃられたように文化的景観の整備計画、保全計画を立てています。その計画について、今般改訂作業を行う中でご意見をいただいています。そのような計画の見直し等をするときは、年2回から3回集まっていただきました。もう一つは重要文化的景観構成要素である四万十川や沈下橋、下田地区などという所で、何かしら公共工事があるときは、工事の内容を国県等の事業者から説明を受けて重要文化的景観保全の観点から意見をするというようなこともございました。会議の度に事業者にご案内をして、何か報告事項があればその時に委員から意見をいただくということをしています。

町田委員

わかりました。

久保教育長

他に意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第10号議案「四万十市重要文化的景観保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第10号議案について原案のとおり承認ということにします。

続きまして、第11号議案「西土佐ふれあいホール運営委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

梶原西土佐教育分室長

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第11号議案「西土佐ふれあいホール運営委員会委員の委嘱等について」

西土佐ふれあいホール設置及び管理に関する条例第6条及び西土佐ふれあいホール運営委員会規則第4条並びに第5条の規定に基づき委嘱等を行うもので、提案理由は委員の任期満了によるもの。委嘱又は任命期間は令和7年6月5日から令和9年6月5日までとする。

久保教育長

ただいま事務局から説明のありました、第11号議案「西土佐ふれあいホール運営委員

会委員の委嘱等について」、ご意見ご質問等いただきたいと思いますが何かございませんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

久保教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第11号議案「西土佐ふれあいホール運営委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

久保教育長

特にご異議がないようですので、第11号議案について原案のとおり承認ということにします。

次の追加議案につきましては、先ほど申しましたように人事案件ですので、会の最後で審議をお願いしたいと思います。

久保教育長

小休とします。

(午前10時34分 小 休)

次に、その他としまして各課からの行事報告、行事予定を行いたいと思います。

- ・各課等の行事報告、行事予定報告

(午前11時15分 再 開)

久保教育長

正会にします。

次に7月の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。事務局から提案をお願いします。

稲田学校教育課長補佐

7月の定例教育委員会は5日が土曜日のため、7日月曜日とさせていただきます、6月市議会の答弁内容について説明を行う予定ですので、開始時間は午前9時からとさせていただきます。会場は、市役所6階の議員協議会室で開催したいと思います。

久保教育長

今回の7月の定例教育委員会は、7日月曜日の午前9時からとさせていただきます、会場につきましては、市役所6階の議員協議会室で開催ということによろしいでしょうか。

～各委員より「はい」の声あり～

久保教育長

それでは7月の定例会は、7月7日月曜日の午前9時から市役所6階の議員協議会室で開催ということにします。

そのほか、教育委員さんから何かございませんか。

なければ、事務局からお願いします。

【学校教育課：岡本課長】

・小学校における水泳授業等について

要旨： 配布した「小学校の水泳授業について」により説明。高知県教育委員会が策定した「小学校の水泳指導における安全管理指針」に基づき、四万十市教育委員会において更なる水泳授業における安全管理を徹底するため、特に留意すべき点をまとめた「小学校の水泳授業における留意事項について」を作成し各学校に周知したこと及びその内容を説明した。この他、今年度は夏季休業中の学校プール開放は実施しない予定であること。四万十市・三原村小学校水泳記録大会については、全校集合しての記録会は実施せず、各校でタイムを計測し全校分を集計する方法で実施することを説明。

久保教育長

課長から説明がありました小学校における水泳授業等について、何かご意見ご質問はありませんか。

町田委員

水位の設定のところ昨年利岡小学校へ行った際に、低学年から高学年まで一緒に水泳授業をしていて、水位を小学1年生の肩のラインに合わせていました。飛び込みができなくなるようなことは想定していないのでしょうか。実際に小さい子を含めて水泳授業の運営のイメージを教えてください。

岡本学校教育課長

今、水泳授業で飛び込みはできなくなっています。

町田委員

わかりました。小規模校で複数の学年で行う際には水位は低学年に合わせますよね。

岡本学校教育課長

一番身長が低い子どもに合わせます。

町田委員

わかりました。

藤原教育研究所長

肩が見える最深部で顎が見えるというのは大プールをイメージした話のことですよね。小プールは1年生が立って、深くても腰かお腹くらいまでです。肩は完全に出ていますので、特にこの対象にはなっていないということですよ。

町田委員

前提として全ての小学校に小プールがあるということですね。

岡本学校教育課長

八束小は小プールがないため1年生2年生は竹島小学校に行って授業をします。

町田委員

昨年八束小学校は中学校のプールを底上げして授業をしたと聞いています。

岡本学校教育課長

それから小プールと大プールは繋がっていますので、大プールの水位を下げると小プールも下がります。大体は小プールの水位は60cmから70cmくらいですが、大プールの水位を下げると10cmから15cmほど下がります。

町田委員

わかりました。

久保教育長

他にありませんか。次に生涯学習課お願いします。

【生涯学習課：戸田課長】

・第31回四万十川ウルトラマラソンについて

要約：配布した「第31回四万十川ウルトラマラソンの開催について」により説明。

前回の定例会で説明していない事項、ボランティア確保の取り組み、募集期間、必要人数、業務委託の検討、ボランティアに参加しやすい体制づくり（詳細は別紙）。第31回大会での取り組みとして、大会ゲストランナー（猫ひろし氏）の招致や教室の開催、四万十ヒノキの活用としてヒノキを使った完走メダルやコースターを渡すこと及びヒノキのPRを図ること、ボランティア確保に係る取り組みとしてファミリー層やグループの参加、市民への周知の拡大、ボランティアの業務負担軽減を図ること、大会の継続的な安全運営を行うため大会プログラムのウェブブック化、ふるさと納税制度を活用した財源確保に取り組むことを説明。

・しまんとこどもプロジェクトについて

要約：配布した「しまんとこどもプロジェクト」により説明。

こどもたちが街づくり中心となる機会をつくり、地域や社会と関りながら、こどもたちのアイデア、思いを実現させていく経験を支援するもの。このプロジェクトにより、こどもの成長、こどもによる街づくり活動の実現、街の活性化を目指す。こどもグループによる提案・申請を行いこどもが審査する仕組みで、今年度は5万円の3団体分の予算を青少年健全育成事業内で予定している。来年度は市として一定の事業費を確保する他、市民や企業からの寄附を原資にしたいと考えている。

久保教育長

生涯学習課から「四万十川ウルトラマラソン」と「しまんとこどもプロジェクト」2件の説明がありました。何かご意見ご質問はありませんか。

川村委員

しまんとこどもプロジェクトの参加年齢は18歳以下なら何歳でもよいのですか。

戸田生涯学習課長

想定は小学校以上、小中高校生になろうかと思います。

川村委員

サポートする大人が中心にはならないでしょうか。下の年齢には制限がないのですか。

戸田生涯学習課長

今のところ指定はしていませんが、想定は小学生以上です。学校単位では考えていなくて、中学校のお姉ちゃんと小学校の弟、保育園の妹がいてもいいと思います。地域の友達グループなどで10人くらいの子どもが清掃活動をする場合には、保育園のお子さ

んが入る可能性はあります。もちろん子どもたちだけではいけないので大人が付いていただき、子どもが中心に自発的に動ける組織というのが前提になっています。

川村委員

わかりました。

久保教育長

他にありませんか。

ないようですので、会の初めに申しましたように、これから追加議案に移りたいと思います。なお、人事案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第7項の規定により、非公開とさせていただきますことよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

ご異議がないようですので、これからの会は非公開とします。それでは学校教育課の岡本課長と稲田補佐以外の事務局職員の方はこれで終了となりますので退出してください。

～（関係職員以外の事務局職員退室）～

（人事案件により非公開）

四万十市教育委員会出席者名簿

1 会議名

令和7年6月定例委員会

2 日時

令和7年6月5日（木） 午前10時03分～午後0時08分

（休会：午前10時34分～午前11時15分、午前11時55分～午後0時03分、午後0時05分～午後0時07分）

3 場所

四万十市役所6階 第一・第二委員会室

4 出席者

《教育委員》

職 名	氏 名	出欠	備 考
教 育 長	久 保 良 高	出	
委 員	町 田 義 彦	出	
委 員	上 村 賀 予	出	
委 員	川 村 美佐里	出	
委 員	亀 谷 文 裕	欠	

《事務局職員》

学 校 教 育 課 長 （岡 本 寿 明）

生 涯 学 習 課 長 （戸 田 裕 介）

生 涯 学 習 課 長 補 佐 （阿 部 一 仁）

西 土 佐 教 育 分 室 長 （梶 原 秀 紀）

指 導 主 事 （深 原 純 一）

学 校 教 育 課 長 補 佐 （稲 田 智 洋）